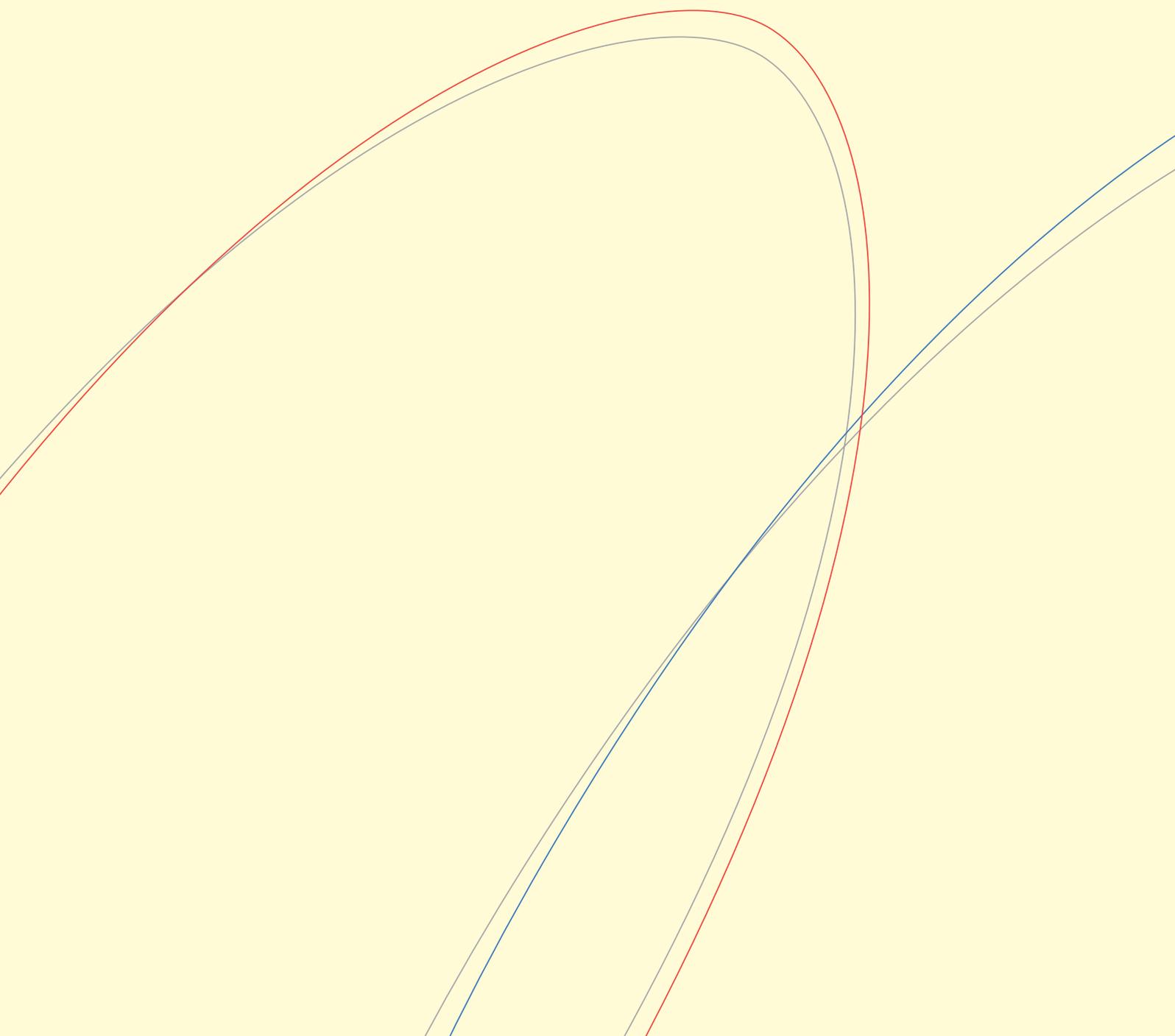


長崎銀行 中間ディスクロージャー

REPORT 2008

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.





ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行中間ディスクロージャーREPORT2008」を作成いたしました。

本冊子では、当行の平成20年度中間期経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで昨年11月に創業96周年を迎えることができましたことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、原油・原材料の高騰に加え交易条件の悪化もあり、实体经济は一段と停滞感が強まり、また、地域金融機関における競争の激化など、一段と厳しさを増しております。

このような経営環境の中、当行は平成20年10月に西日本シティ銀行との連携を一層強化し、さらなる飛躍と発展を目指すため、頭取交代による経営体制の強化と西日本シティ銀行から営業部門へ新たな人材の受入などで、営業体制の強化を図りました。

今後につきましては、新しい経営体制のもと役職員一致協力し、最優先課題である「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」「内部管理態勢の強化」により、健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいります所存でございます。

今後とも、皆さま方のお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月

取締役頭取 **大場 剛**

プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	63億円
総 資 産	2,978億円
自己資本比率	6.40%
預 金 残 高	2,824億円
貸 出 金 残 高	2,102億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	350名

(平成20年9月30日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針・経営計画	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■おすすめ商品・サービス等	10
■ネットワーク	13
■資料編	15

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針・経営計画

経営理念

- 「お客さま本位」のもと
- 「健全経営」に徹し
- 「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくなくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

■健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

■お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

■人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営計画

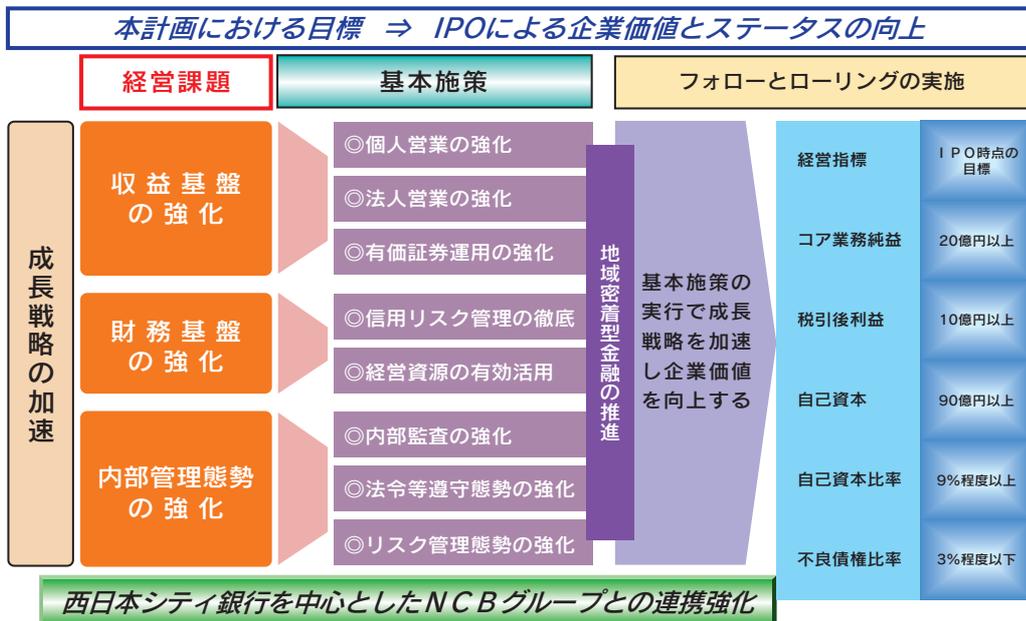
■経営計画について

当行は、平成18年4月から「IPO（株式公開）による企業価値とステータスの向上」を目標とした5年間の経営計画をスタートし、「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」及び「内部管理態勢の強化」を経営の最重要課題として掲げ、地域金融機関としての役割をさらに発揮し、地域経済の発展に寄与することを目的に諸施策に取り組んでおります。

平成19年下期より戦略ステージを基盤強化ステージから成長戦略推進ステージへ移行し、新たな経営計画のアクションプログラムにより計画達成に向けて取り組んでおり、さらに、平成20年度下期には、西日本シティ銀行との連携を一層強化し、人事交流等による営業推進体制の強化を図り、本計画の経営課題を着実にスピーディーに克服していくこととしております。

■経営計画のフレームワーク

長崎銀行は、「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕」することを使命とし、地域になくなくてはならない銀行を目指します。



法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の確立に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役並びに本部部長をメンバーとするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として経営管理部を設置し、各本店で発生した苦情・相談ほか、法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各本店においては、経営管理部が発出する「コンプライアンスニュース」「コンプライアンス理解度チェック」等を利用した勉強会やOJT及び半期毎に行われるコンプライアンス強化月間への取り組みなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

さらに、外部の視点から業務運営の適切性を検証することを目的として、弁護士等の外部専門家と当行内部委員で構成する「経営監査委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、定例的に開催しております。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスター、パンフレットにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属本店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申出に適切に対応すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融商品販売法・金融商品取引法

当行は、平成13年4月1日施行の「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、平成19年9月30日の「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

■ お問い合わせ窓口

経営管理部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)
ホームページ <http://www.nagasakibank.co.jp>

偽造キャッシュカード等に対するセキュリティ強化策

当行では、お客さまに安心してお取引いただきますように様々な対策を実施しております。

■ ATM 1日あたりの利用限度額の設定

- ・ 1口座1日あたりの現金引き出しの限度額を一律100万円に設定させていただいております。
- ・ お客さまのお申し出により10万円～500万円までご利用限度額の設定が可能です。

■ ATMでの暗証番号変更

- ・ お客さまの暗証番号をATMで変更することが可能です。

■ 類推されやすい暗証番号の制限

- ・ 生年月日、電話番号等を暗証番号とする登録は制限させていただいております。

■ ATM画面の覗き見防止対策

- ・ ATM画面への遮光フィルムの貼り付け、後方ミラーの設置を行っております。

■ 通帳・キャッシュカードを紛失した場合のご連絡先

- ・ 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合には、直ちに最寄りの当行本支店、またはATM監視センターにご連絡ください。

〈平日〉 8:45～18:00 → お取引店 (P13ネットワークをご覧ください。)
24時間 → ATM監視センター
TEL 095-849-6092 (21時～翌朝8時は警備会社が代行します。)
〈土・日・祝日〉 24時間 → ATM監視センター
TEL 095-849-6092 (19時～翌朝9時は警備会社が代行します。)

リスク管理

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■リスク管理方針

(1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、経営管理部をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

(3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

(6) イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

(7) レピュテーションリスク

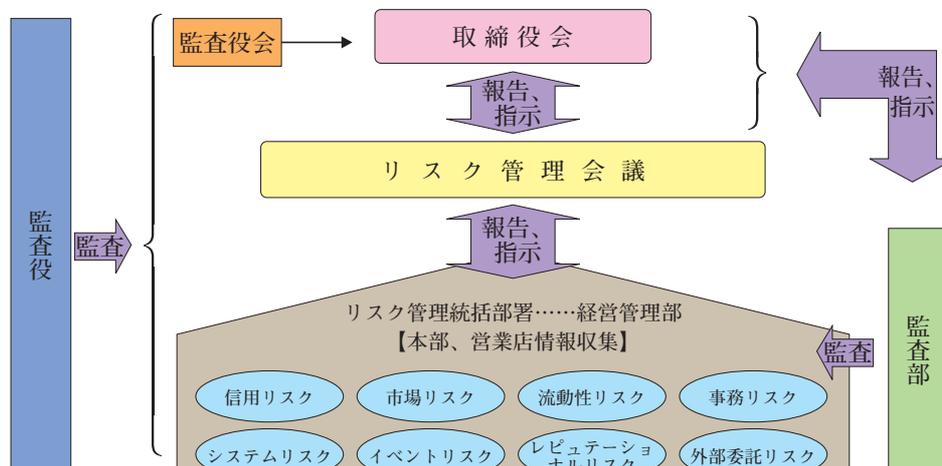
レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

(8) 外部委託リスク

外部委託リスクとは、当行が業務を第三者に委託する場合における委託先のリスク管理態勢等の不備により、当行が被るリスクをいいます。

● リスク管理体制図 ●

(平成20年12月31日現在)

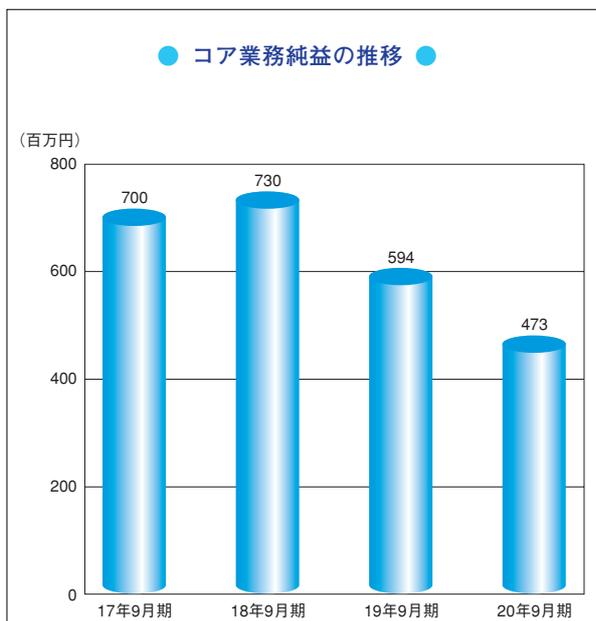


業績のご案内

収益状況については、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組みましたが、平成20年9月期のコア業務純益は前中間期比1億21百万円減少し4億73百万円となりました。

また、損益につきましては、景気の減速・停滞による当行取引先の業況変化に伴う信用コストの増加等により、経常利益は7億21百万円の損失計上、中間純利益につきましても7億58百万円の損失計上となりました。

前中間期比につきましては、前中間期に行なった不良債権の抜本的処理等の影響により、経常利益は24億39百万円の増加、中間純利益は33億56百万円の増加となっております。

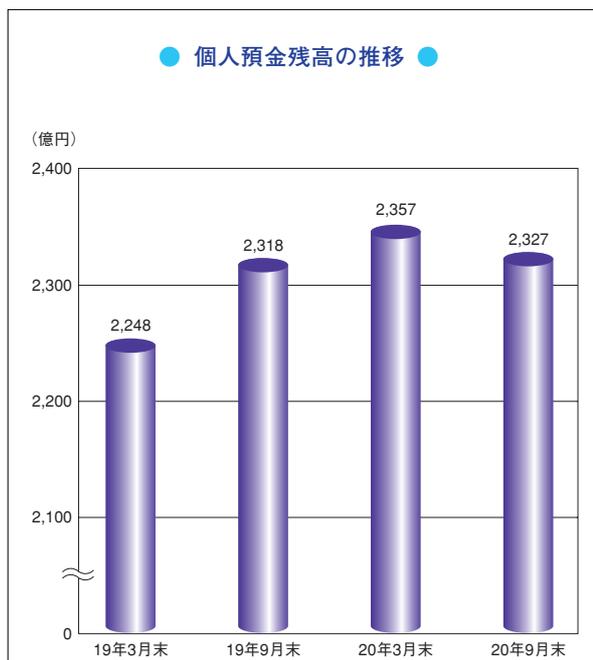
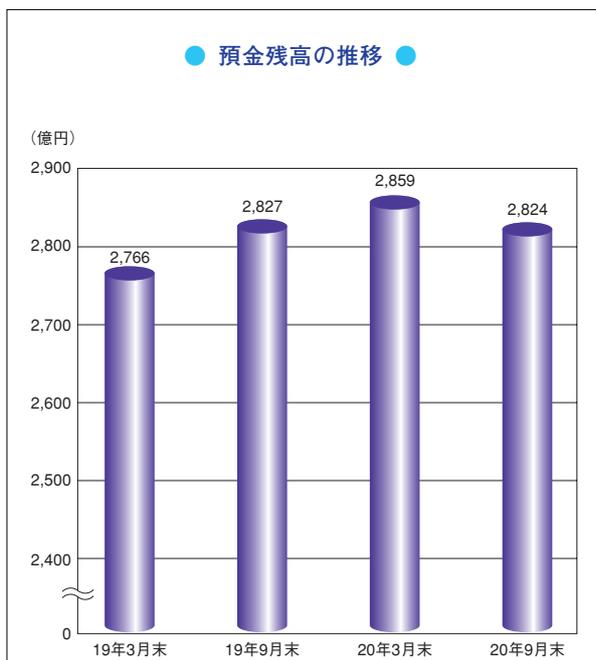


コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

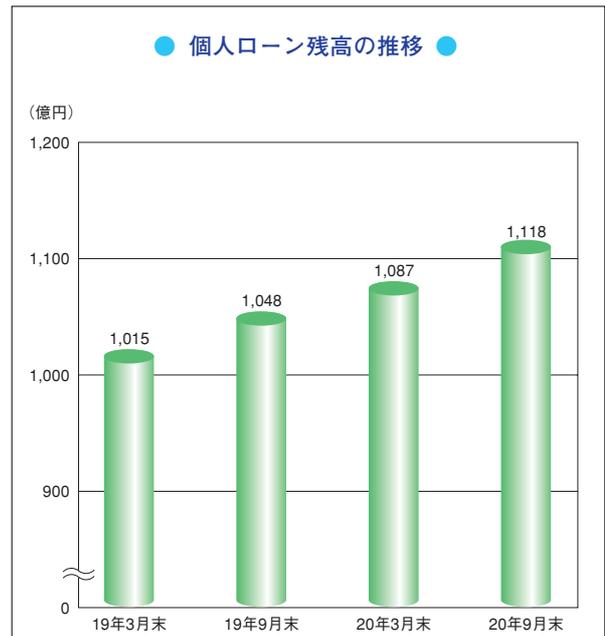
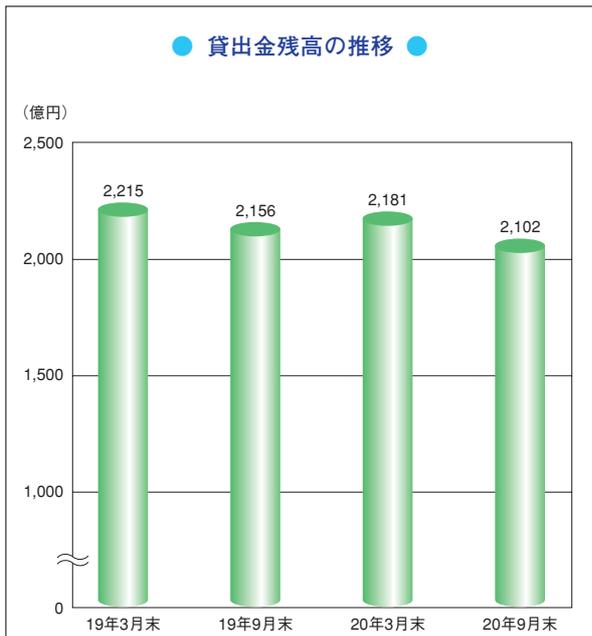
○ コア業務純益 = 業務純益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 債券関係損益

(注) 平成17年9月期のコア業務純益は、住宅ローン債権の証券化に伴う影響を除いて表示しております。

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。平成20年9月末の預金残高は、前中間期末比2億円減少し、2,824億円となりました。しかしながら、個人預金残高は、前中間期末比9億円増加し、2,327億円となりました。



貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。取引先の業況変化に伴う不良債権処理等の影響により、当中間期末の貸出金残高は、前中間期末比53億円減少し、2,102億円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前中間期末比69億円増加し、1,118億円となりました。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っております。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況（平成20年9月末） (億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	22	3	19	100.00%
■ 危険債権	31	10	19	97.27%
■ 要管理債権	19	6	5	65.19%
小計	73	20	45	89.63%
正常債権	2,037			
合計	2,110			

用語のご説明

■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■ 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

正常債権

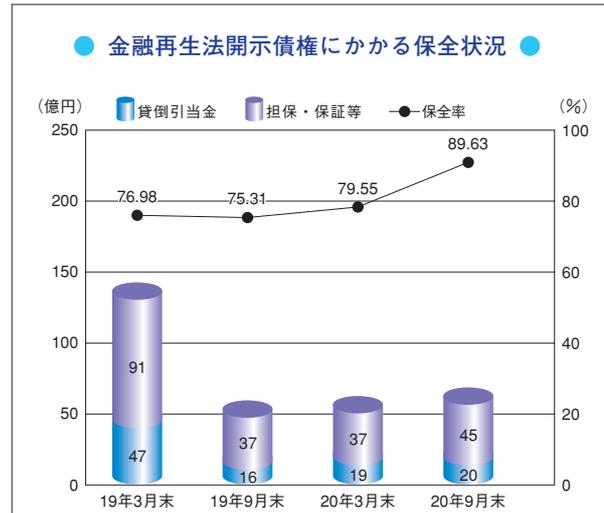
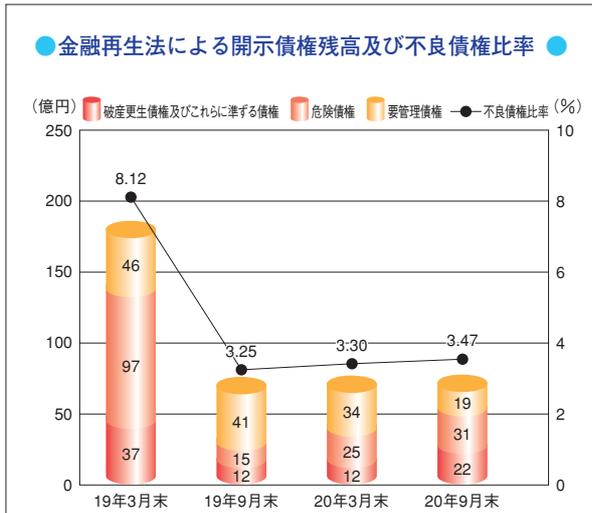
債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成20年9月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前中間期末比2億円増加の73億円となり、不良債権比率は前中間期末比0.22ポイント増加の3.47%となりました。

保全率については、89.63%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

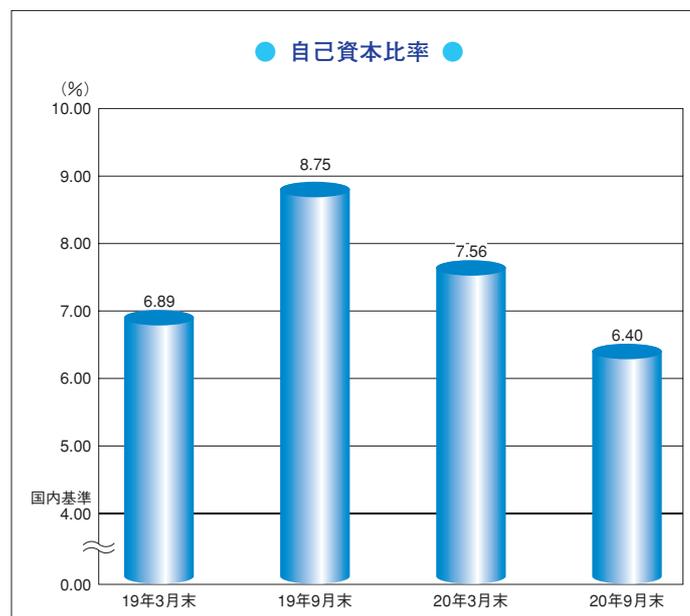
今後も引き続き、不良債権残高の縮減を図るとともに、新規発生防止に努めてまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、リスク・アセット（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上を維持することが求められております。

当行の平成20年9月末の自己資本比率は、6.40%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役員一丸となって取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、「地域密着型金融推進」における3つの大きな柱である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に努め、地域密着型金融の担い手としての役割を發揮してまいります。

3つの柱の具体的な取り組みは下記のとおりであります。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

西日本シティ銀行グループ及びリサ・パートナーズ・グループとの連携を図りながら、「事業再生」「創業・新事業支援」「経営改善支援」「事業承継」等の業務に積極的に取り組み、取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援を行っております。

②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底

無担保・第三者保証人原則不要商品である「クイックビジネスローン」「新規開業医支援ローン」等の不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、地域の中小企業金融の円滑化に努めております。また、事業性融資に関する開拓能力及び融資能力の向上に努め、取引先企業の事業価値を見極めることが出来る人材の育成に努めております。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「商談会」「各種セミナー」の開催、「ローンプラザ」の設置等による地域に対する情報の提供及び「利用者満足度アンケート」の結果に基づくCS向上策の策定・実践により、お客さまや地域のニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

地域貢献への取り組み

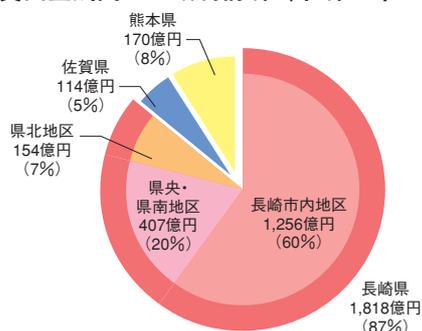
■長崎銀行は地域金融機関としての役割をさらに發揮してまいります。

当行は創業以来「地域社会に奉仕する」を経営理念に掲げて取り組んでおります。

当行はこの経営理念達成のため、地域の金融機関として、地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただくとともに、長崎県及び県内市町村などへの融資をはじめ、国債・地方債の引き受け等を通じて、地域の皆さまのよりよい生活環境作りのお手伝いに努めております。

■長崎銀行は地域の皆さまのビジネスや豊かなライフプランを応援しております。

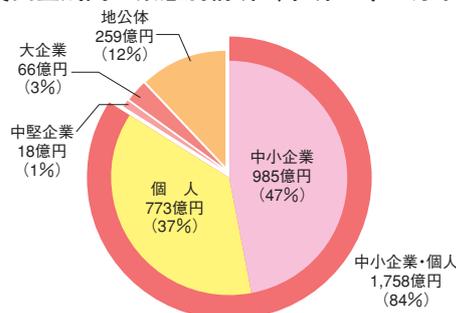
◆貸出金残高の地域別構成（平成20年9月末）



当行は、平成20年9月末現在、皆さま方からお預かりしたご預金の約74%をお取引先へのご融資に向けております。

また、地域別では平成20年9月末の貸出金のうち、18,312先、1,818億円（貸出金全体の87%）が長崎県の皆さま方へのご融資となっております。

◆貸出金残高の業態別構成（平成20年9月末）



当行は、従来から地域の経済を支える中小企業・個人の皆さま方の資金需要に積極的にお応えしており、業態別では平成20年9月末の貸出金のうち、22,024先、1,758億円（貸出金全体の84%）が地域の中小企業・個人の皆さま方へのご融資となっております。

地域の事業者に対する経営サポート

■各種セミナーの開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、各分野の専門家が講師となって、中小企業の経営をサポートする「各種セミナー」（中堅・中小企業向け格付け（日本SME格付け）セミナー、新入社員セミナー、株式上場セミナー、事業承継啓発セミナー等）を、親会社の西日本シティ銀行及び㈱NCB経営情報サービス等との共催により開催しております。



▲事業承継啓発セミナー



▲新入社員セミナー

■商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催しております。



▲商談会

■中堅・中小企業向け格付け（日本SME格付け）サービス取次業務

当行では、「スタンダード&プアーズ社（S&P）（米国の格付け会社）」と「日本リスク・データ・バンク㈱（RDB）」が共同開発した「中堅・中小企業向け格付け（日本SME格付け）」の取得取次業務を行っております。

本格付けの取得は企業としての信用力の指標として、お取引先からの信用度アップや自社PR、優秀な人材確保などへの効果が期待できます。

■㈱西日本総合リース（NSL）取次業務

リース・割賦販売取引ニーズのある事業者の皆さまへは提携先の㈱西日本総合リースをご紹介します。産業工作機械・情報通信機器・事務用機器・医療機器・土木建設機械・輸送機器・商業店舗設備等の多様なニーズにきめ細かく応え、企業経営を総合的にバックアップいたします。

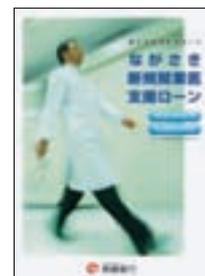
※審査は、㈱西日本総合リースが行います。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

■「ながさき新規開業医支援ローン」

医療制度改革に伴い診療所の重要性が増してくることが予想され、当行では、今後、勤務医の方の開業指向に対し開業資金ニーズにお応えするため、「ながさき新規開業医支援ローン」を提供しております。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。



おすすめ商品・サービス等

個人のお客さま向けの主な商品・金利優遇等

■ながさきローンプラザ

当行では、お客さまの利便性向上を目的に、住宅ローン等のご相談・お申込み専用窓口として、「ながさきローンプラザ」を設置しております。お客さまのご都合に合わせて、平日は午後7時まで、土・日は午後5時まで営業いたしております。

詳しくは下記へお問い合わせください。

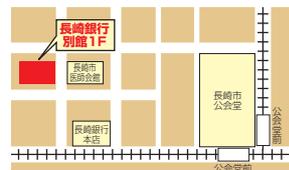


◎ながさきローンプラザ（長崎市栄町1-15 長崎銀行別館1F）

☎0120-64-7171 TEL 095-829-4371 FAX 095-829-4372

営業時間：平日 10:00～19:00 土・日曜日 9:00～17:00

休業日：毎週水曜日、祝日（ただし日曜日が祝日の場合は翌月曜日が休業日）、12月31日～1月3日



■ながさき住宅ローン

住宅の新築・増改築・土地の購入、住宅資金の借換え等、幅広くご利用いただけるローンです。

三大疾病保障特約付のお取扱いもしております。



■ながさきリフォームローン

ご自宅の増改築、駐車場、造園、家具・インテリア購入など幅広くご利用いただける担保不要のローンです。

ご好評につき、住宅ローン・アパートローン優遇金利のお取扱いをしております。（平成21年3月31日まで）
但し、優遇金利は毎月見直しを行いますので、詳しくは担当者または窓口でお気軽にお尋ねください。
※金利情勢により、優遇金利を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■資金用途自由型ローン

お使いみちご自由のローンです。

担保、保証人は原則不要で、300万円までお申込み可能です。FAXで仮審査申込みも可能です。



■ながさきキャッシュA^{エース}

お電話・FAXにて仮審査をお申込み後、いくらまでキャッシング可能かお答えいたします。（10万円～200万円の9コース）

キャッシュAのことなら ☎0120-296-919 ツクロー クイック	受付時間 平日 9:00～19:00
---	-----------------------



■ローン優遇金利

ご好評につき、マイカー系・教育系・リフォーム系ローン優遇金利のお取扱いをしております。（平成21年3月31日まで）

保証料別 優遇金利 年	マイカー系	2.70%
	教育系	2.70%
	リフォーム系	2.70%

保証料込型の優遇金利年3.60%もお取扱いしております。

※金利情勢により、優遇金利を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■長崎（VISA）カード

九州カード㈱と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を行っております。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。

※ギフトカードプレゼントキャンペーン実施中（新規入会後、3か月以内に3万円以上カードをご利用いただいた方が対象です。）

※カード年会費に787円（税込）プラスするだけで、ドライブ中のお車のトラブルに24時間年中無休体制でサポートする「VISAジャパンロードサービス」がご利用いただけます。なお、ゴールド会員のお客さまは、ロードサービス年会費が永年無料です。

※ETCカードにつきましては、年会費永年無料でお取扱いを行っております。



■懸賞品付き定期預金

定期預金100万円毎に1本の抽選権が付与され、抽選で最高10万円（税引き後8万円）のVISAギフトカードが当たる定期預金です。

ご好評につき発売期間を延長しております。（平成21年3月31日まで）

抽選日：平成21年8月20日（木）

※詳しくは、懸賞品付き定期預金のパンフレットをご覧ください。



■投信+定期預金パック

総額50万円から始められる分散投資として、個人のお客さまに向けて「投信+定期預金パック」のお取扱いを平成20年12月1日から行っております。期間中に「投資信託」と「定期預金」を窓口で同時にお申し込みいただくと、定期預金初回特別金利として満期1年 年1%（税引後年0.8%）、満期3か月 年3%（税引後年2.4%）でお預かりします。（特別金利の適用は初回満期日まで。自動継続以降は店頭表示金利適用となります。）

（平成21年3月31日まで）

※詳しくは、投信+定期預金パックのパンフレットをご覧ください。

※投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本が保証されている商品ではありません。

※投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。

※お客さまの投資に関するご経験や投資に対するお考えによっては、ご案内できない投信商品もございますので、あらかじめご了承ください。



■長崎得五郎Part II

預入期間は最長5年の据置型定期預金です。据え置くほどに金利が上がり、期間に応じて6段階となっております。

（平成21年3月31日まで）

■ながさき年金定期350

当行で公的年金（共済年金等を含む）をお受け取りの方のための限定商品です。お一人さま350万円までをスーパー定期1年もの店頭表示金利に0.20%上乗せでお預かりします。マル優扱いもご利用いただけます。

（平成21年3月31日まで）

■投資信託

当行では、お客さまの中長期的な資産運用と、ペイオフ対策としての資産分散にお役に立てるよう、投資信託のお取扱いを行っております。

●取扱店…全32か店

●取扱商品

（平成20年12月30日現在）

商品名	投信会社
ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託
NCドリーム九州アジアファンド	ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	日興アセットマネジメント
グローバル高配当株式ファンド（毎月分配型）	日興アセットマネジメント
世界三資産バランスファンド（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
フィデリティ・日本配当成長株・ファンド（分配重視型）	フィデリティ投信
D I A Mワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	D I A Mアセットマネジメント
ニッセイ高金利国債債券ファンド	ニッセイアセットマネジメント

※ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本が保証されている商品ではありません。

※ 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。

■個人年金保険

当行では、お客さまのライフプランにあわせた資産形成のお手伝いとして個人年金保険のお取扱いを行っております。

●取扱店…全32か店

●取扱商品

（平成20年12月30日現在）

商品名	引受保険会社
5年ごと利差配当付個人年金保険	東京海上日動あんしん生命保険
積立利率変動型個人年金保険「あんしんYEN年金」	東京海上日動あんしん生命保険
5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴII」	日本興亜生命保険
一時払新個人年金保険「えん熟君」	A I G エジソン生命保険
一時払新個人年金保険「えんドル君プラス」 （U.Sドル建・ユーロ建・豪ドル建）	A I G エジソン生命保険

※ 当行の生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。

※ 個人年金保険は、各生命保険会社を引受保険会社とする生命保険商品です。従いまして、預金保険制度の対象ではありません。

※ 個人年金保険にご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。

証券業務

当行は、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、個人向け国債をはじめとする公共債の窓口販売業務やディーリング業務、投資信託の窓口販売業務を行っております。

これからも引き続き、より有利で便利な商品サービスを提供し、お客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

- 公共債の窓口販売

個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債等の新規発行債のお取扱いをしております。

- ディーリング業務

既に発行されている公共債の売買業務を行っております。

- 投資信託の窓口販売

資産運用の一環として投資信託が当行の全店窓口でご購入いただけます。(詳しくは「投資信託」の項目P11をご覧ください。)

各種サービス業務

(平成20年12月30日現在)

サービスの種類	内 容	
自動支払い	毎月決まって支払う公共料金、ローンのご返済などを預金口座から自動的に振り替えてお支払いするサービスです。集金のわずらわしさもなく、通帳のお支払い明細は家計簿代わりになります。 自動支払いをご利用いただける主なもの ●電気料金●ガス料金●電話料金●NHK受信料●水道料●税金●社会保険料(国民健康保険・厚生年金・国民年金など)●生命保険料●損害保険料●独立行政法人住宅金融支援機構●お買物代金(VISA・UCなど)●校納金(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学)	
自動受け取り	給与振込	経理事務の省力化あるいは給料資金の盗難防止に、便利で安全な給与振込サービスです。
	年金受取	大切な年金が、自動的にご指定の預金口座に振込まれるサービスです。
	配当金	お手持ちの株式の配当金が、受取り日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。領収書の紛失・盗難や期日忘れのご心配がなくなります。
内国為替	全銀ネットワークを通じ、全国どこへでも迅速・確実にお振込み・ご送金・代金取立等を行います。	
キャッシュカード	当行のカードは、Mics(全国キャッシングサービス)のマークのある第二地銀、都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、系統農協、労働金庫及びゆうちょ銀行のCD・ATMでご利用いただけます。	
キャッシングサービス	当行のCD・ATMで当行提携のクレジット会社等が発行するカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。	
インターネットバンキング(個人)	ご自宅のパソコンやWebアクセス可能な携帯電話を利用して残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得になっております。 ご利用時間帯：平日4：00(月曜日は7：00)～翌日3：00 休日4：00～翌日3：00(日曜日は当日23：00) ※ただし、1月1日～3日と5月3日～5日はサービスを休止します。 ※平日15時以降及び休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。	
インターネットバンキング(法人、個人事業主)	貴社のパソコンからインターネットを通じて、預金残高や入出金明細等の照会・振込・振替、総合振込・給与(賞与)振込、税金・各種料金払込みがご利用いただけます。 ご利用時間帯：平日8：45～21：00 ※土曜日、日曜日、1月1日～3日、5月3日～5日、12月31日、祝日及び振替休日はサービスを休止します。 ※平日15時以降及び休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。	
保管	貸金庫	預金証書、有価証券等のお客さまの財産を安全に保管いたします。
	夜間金庫	銀行の窓口終了後、お店の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
情報提供	長崎銀行すこやか安心クラブ	当行で年金をお受取りの方々を対象に、フリーダイヤルによる健康・医療・介護についての無料相談サービスを実施しております。
	長崎情報クラブ「アーチ」	経営セミナー・新入社員研修・経営相談・情報レポート・月刊誌等のサービスがご利用いただけます。
	QFネット(九州金融情報ネットワーク)	参加行の営業基盤と情報ネットワークを駆使し相互利用することで、ビジネスマッチングやM&A等の取引先が抱える経営課題解決の実現性を高め、地域経済の活性化を目的としたサービスです。 (参加行…長崎銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・熊本ファミリー銀行・豊和銀行・宮崎太陽銀行・南日本銀行・沖縄海邦銀行)
	(株)NCB経営情報サービスとの連携	(株)NCB経営情報サービスと提携し、各種セミナーの案内、経営コンサルティング・M&A・ビジネスマッチング等の支援、研修事業等のサービスを行っております。
	税務相談	顧問税理士による無料相談サービスを行っております。
外貨両替	外貨の両替や旅行小切手のお取扱いを行っております。	

ネットワーク

■店舗一覧

外…外貨両替店 住…住宅金融支援機構業務取扱店 (平成20年12月31日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	取扱い	住 所	電話番号
		開始	終了				
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	外 住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	銅座町支店	8:45	21:00	●	住	〒850-0841 長崎市銅座町9番14号	☎095-826-9261
	千歳支店	8:00	21:00	●	住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	長崎駅前支店	8:45	18:00		外 住	〒850-0057 長崎市大黒町11番1号	☎095-826-9338
	滑石支店	8:00	19:00	●	住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00		住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	新戸町支店	8:45	18:00		住	〒850-0954 長崎市新戸町2丁目2番31号	☎095-878-1709
	戸石支店	8:00	19:00	●	住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●	住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●	住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●	住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●	住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	三会支店	8:45	18:00		住	〒855-0004 島原市亀の甲町乙1658番地5	☎0957-62-6868
西大村支店	8:45	18:00		住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210	
佐世保支店	8:45	19:00	●	住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171	
大崎支店	8:45	18:00		住	〒857-2413 西海市大島町1894番地26	☎0959-34-2051	
早岐支店	8:45	18:00		住	〒859-3215 佐世保市早岐1丁目3番14号	☎0956-38-3151	
大瀬戸支店	8:45	18:00	●	住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷字小浦2278番地26	☎0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00		住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	唐津支店	8:45	18:00		住	〒847-0061 唐津市材木町2211番地	☎0955-72-5148
	有田支店	8:45	18:00		住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00		外 住	〒860-0807 熊本市下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00		住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161
	天草支店	8:45	18:00		住	〒863-0015 天草市大浜町6番5号	☎0969-22-5221
	水前寺支店	8:45	18:00		住	〒862-0956 熊本市水前寺公園1番20号	☎096-381-9281

- (注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・ATM稼働時間内はご入金ができます。

■店舗外キャッシュコーナー

(平成20年12月31日現在)

●ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます。

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間	
	開始	終了	開始	終了
三原台病院 (休日は土曜のみ稼働)	9:00	18:00	9:00	17:00
夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00
昭和田	8:45	18:00	—	—
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00
浜町	9:00	18:00	9:00	17:00
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	21:00	9:30	19:00
ジャスコ時津店	10:00	21:00	10:00	19:00
ジャスコ東長崎店	9:00	20:00	9:00	19:00
福田	8:45	18:00	9:00	17:00
ジャスコ大村店	10:00	21:00	10:00	19:00
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00

●共同CD

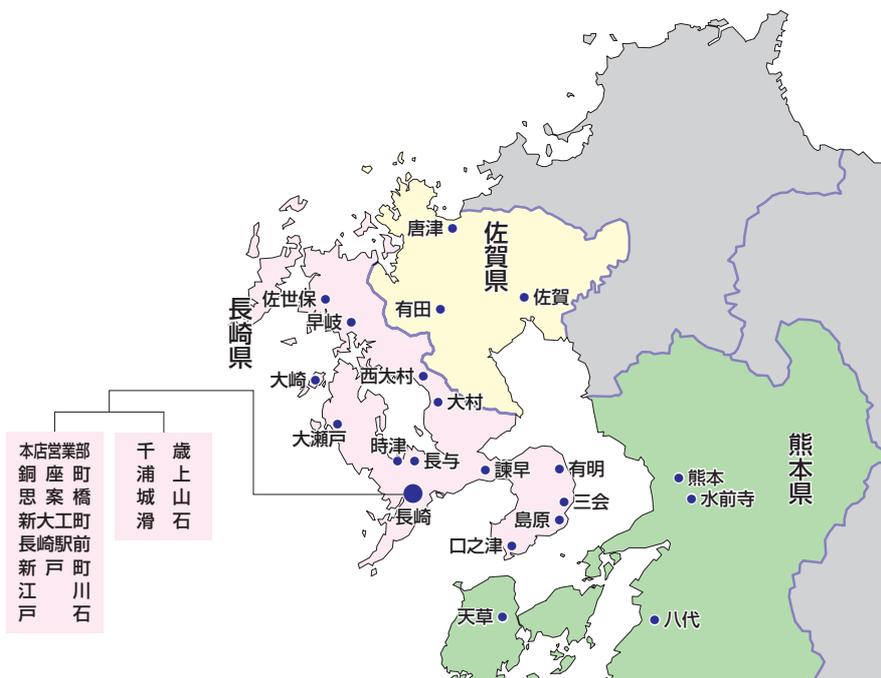
(お支払いのみでご入金はできません。)

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間	
	開始	終了	開始	終了
長崎西洋館 (休日は土曜のみ稼働)	10:00	18:00	10:00	17:00

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

■店舗配置図



■現金自動機器設置台数

(平成20年12月31日現在)

	現金自動 支払機(CD)	現金自動預入 支払機(ATM)
店舗内設置台数	0	37
店舗外設置台数	1(共同CD)	15
計	1	52

資料編

(目次)

1 株式等の状況	16
2 当行グループの概況	16
3 事業の概況	17
4 主要な経営指標等の推移	18
5 中間財務諸表	
中間貸借対照表	19
中間損益計算書	19
中間株主資本等変動計算書	20
中間キャッシュ・フロー計算書	21
中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	22
中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項の変更	22
表示方法の変更	22
注記事項：中間貸借対照表関係	23
：中間損益計算書関係	23
：中間株主資本等変動計算書関係	23
：中間キャッシュ・フロー計算書関係	23
：リース取引関係	24
：有価証券関係	25
：金銭の信託関係	25
：その他有価証券評価差額金	25
：デリバティブ取引関係	25
：ストック・オプション等関係	25
：1株当たり情報	25
：重要な後発事象	25
6 預金	26
7 貸出金等	26
8 有価証券	28
9 不良債権・償却・引当など	29
10 自己資本の充実の状況	30
11 損益・利回・利鞘	40

1 株式等の状況

●株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式

(単位：株)

種類	平成20年9月末	平成20年12月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式

(平成20年9月30日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	624	0.47
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 親和銀行	336	0.25
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,174	88.26

(注) 上記のほか当行所有自己株式182千株(0.13%)があります。

②A種優先株式

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務及び附帯業務として代理業務を行い、すべての業務に積極的に取り組んでおります。

●親会社の状況

(平成20年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	84.81%	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、輸出は増勢が鈍化し、企業収益も交易条件の悪化等を背景に減少傾向にあり、企業の景況感是一段と慎重化しており、設備投資も減少しております。また、個人消費は、雇用所得の伸び悩みや物価上昇等により弱めの動きとなっており、住宅投資は横ばい圏内で推移しております。このような内外需要のもと、生産は弱めに推移するなど、世界経済の成長鈍化やエネルギー・原材料価格の高騰等を背景に景気は停滞しております。

金融面では、平成20年4月に入り、信用不安の一時的な後退を背景に株価は上昇したものの、6月中旬以降、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融市場混乱の再燃を受けて、株価は下落基調となり、平成17年半ばの水準まで大幅に下落しました。また、金利につきましても、原油高や原材料の高騰を背景に急上昇しましたが、その後、平成20年2月の水準まで低下しました。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県経済は、生産面では造船や電子部品で高操業を続けておりますが、原材料価格の高騰等の影響から造船などでは採算悪化の傾向にあります。また、公共投資に加えて設備投資も低調に推移しているほか、雇用・所得環境が依然厳しい中、個人消費の動きも弱く、県内の景気は一段と停滞感が強まっております。

長崎銀行の業績

当行は、このような金融経済環境の中、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました結果、当中間会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。当中間期末の預金残高は、前中間期比2億円減少し、2,824億円となりました。しかしながら、個人預金残高は、前中間期比9億円増加し、2,327億円となりました。

貸 出 金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。取引先の業況変化に伴う不良債権処理等の影響により、当中間期末の貸出金残高は、前中間期比53億円減少し、2,102億円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前中間期比69億円増加し、1,118億円となりました。

損 益

損益につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりましたが、景気の減速・停滞による当行取引先の業況変化に伴う信用コストの増加等により、中間純利益は7億58百万円の損失計上となりました。前中間期比は、前中間期に行ったオフバランス化による不良債権の抜本的処理や繰延税金資産の取り崩しの影響により、33億56百万円増加しております。

4 主要な経営指標等の推移

決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	3,699 ^{百万円}	3,844	3,741	7,693	7,817
経常利益 (△は経常損失)	482 ^{百万円}	△3,160	△721	391	△3,558
中間純利益 (△は中間純損失)	637 ^{百万円}	△4,114	△758	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	— ^{百万円}	—	—	409	△4,407
持分法を適用した場合の投資利益	— ^{百万円}	—	—	—	—
資本金	9,119 ^{百万円}	10,723	6,316	9,119	10,723
発行済株式総数	130,486 ^{千株}	普通株式 130,486 A種優先株式 5,000	普通株式 130,486 A種優先株式 5,000	130,486	普通株式 130,486 A種優先株式 5,000
純資産額	9,451 ^{百万円}	10,121	7,370	9,358	8,983
総資産額	285,394 ^{百万円}	300,767	297,815	291,912	302,942
預金残高	270,305 ^{百万円}	282,727	282,446	276,698	285,976
貸出金残高	217,691 ^{百万円}	215,630	210,287	221,565	218,128
有価証券残高	46,080 ^{百万円}	44,198	45,647	44,624	45,370
1株当たり純資産額	72.52 ^円	39.29	18.19	71.81	30.57
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	4.89 ^円	△31.57	△5.82	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	— ^円	—	—	3.14	△33.82
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	— ^円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— ^円	—	—	—	—
1株当たり配当額	— ^円	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 —	—	普通株式 — A種優先株式 —
自己資本比率	3.31 [%]	3.37	2.47	3.21	2.97
単体自己資本比率 (国内基準)	7.52 [%]	8.75	6.40	6.89	7.56
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,417 ^{百万円}	6,628	2,122	3,429	7,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	80 ^{百万円}	187	△1,181	1,795	△1,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0 ^{百万円}	6,980	△0	△0	6,979
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	13,515 ^{百万円}	31,037	30,876	17,241	29,935
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	345人 〔 89 〕	345 〔 87 〕	347 〔 84 〕	333 〔 90 〕	330 〔 86 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 中間財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

4. 平成18年9月期、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

平成19年9月期、平成20年3月期、平成20年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

5 中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査証明を、新日本有限責任監査法人より受けております。

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年 9月末	平成20年 9月末
(資産の部)		
現金預け金〔注記6〕	34,652	36,289
商品有価証券	2	5
有価証券〔注記6〕	44,198	45,647
貸出金〔注記1～5,7〕	215,630	210,287
その他資産〔注記6〕	1,558	1,552
有形固定資産〔注記8,9〕	5,646	5,687
無形固定資産	289	222
繰延税金資産	725	774
支払承諾見返	689	524
貸倒引当金	△2,624	△3,174
資産の部合計	300,767	297,815
(負債の部)		
預金	282,727	282,446
借入金〔注記10〕	4,033	4,004
その他負債	1,314	1,440
未払法人税等		21
リース債務		58
その他の負債		1,360
退職給付引当金	577	662
役員退職慰労引当金	147	119
時効預金払戻損失引当金	28	36
偶発損失引当金	—	82
再評価に係る繰延税金負債〔注記8〕	1,127	1,127
支払承諾	689	524
負債の部合計	290,646	290,444
(純資産の部)		
資本金	10,723	6,316
資本剰余金	2,500	2,500
資本準備金	2,500	—
その他資本剰余金	—	2,500
利益剰余金	△4,114	△758
その他利益剰余金	△4,114	△758
繰越利益剰余金	△4,114	△758
自己株式	△34	△34
株主資本合計	9,074	8,022
その他有価証券評価差額金	△458	△2,157
土地再評価差額金〔注記8〕	1,505	1,504
評価・換算差額等合計	1,046	△652
純資産の部合計	10,121	7,370
負債及び純資産の部合計	300,767	297,815

(注) 平成20年9月末の注記事項には番号を付し、内容を23頁に記載しております。

●中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年 9月期	平成20年 9月期
経常収益	3,844	3,741
資金運用収益	3,538	3,454
うち貸出金利息	3,181	3,063
うち有価証券利息配当金	318	324
役務取引等収益	219	221
その他業務収益	0	35
その他経常収益	86	30
経常費用	7,004	4,463
資金調達費用	505	632
うち預金利息	459	586
役務取引等費用	397	396
その他業務費用	41	7
営業経費〔注記1〕	2,335	2,264
その他経常費用〔注記2〕	3,724	1,163
経常損失	3,160	721
特別利益	327	12
償却債権取立益		12
特別損失	36	11
固定資産処分損		4
その他の特別損失		7
税引前中間純損失	2,869	720
法人税、住民税及び事業税	4	5
法人税等調整額	1,241	32
法人税等合計		37
中間純損失	4,114	758

(注) 平成20年9月期の注記事項には番号を付し、内容を23頁に記載しております。

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年 9月期	平成20年 9月期
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,119	10,723
当中間期変動額		
新株の発行	2,500	—
資本の減少	△896	△4,406
当中間期変動額合計	1,603	△4,406
当中間期末残高	10,723	6,316
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	2,500
当中間期変動額		
新株の発行	2,500	—
資本準備金の取崩	—	△2,500
当中間期変動額合計	2,500	△2,500
当中間期末残高	2,500	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	—	2,500
当中間期変動額合計	—	2,500
当中間期末残高	—	2,500
資本剰余金合計		
前期末残高	—	2,500
当中間期変動額		
新株の発行	2,500	—
資本準備金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	2,500	—
当中間期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△896	△4,406
当中間期変動額		
資本の減少	896	4,406
中間純損失	△4,114	△758
当中間期変動額合計	△3,218	3,648
当中間期末残高	△4,114	△758
利益剰余金合計		
前期末残高	△896	△4,406
当中間期変動額		
資本の減少	896	4,406
中間純損失	△4,114	△758
当中間期変動額合計	△3,218	3,648
当中間期末残高	△4,114	△758
自己株式		
前期末残高	△33	△34
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△34	△34

(単位：百万円)

	平成19年 9月期	平成20年 9月期
株主資本合計		
前期末残高	8,189	8,782
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
資本の減少	—	—
中間純損失	△4,114	△758
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	885	△759
当中間期末残高	9,074	8,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△336	△1,303
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122	△853
当中間期変動額合計	△122	△853
当中間期末残高	△458	△2,157
土地再評価差額金		
前期末残高	1,505	1,504
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,505	1,504
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,169	201
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122	△853
当中間期変動額合計	△122	△853
当中間期末残高	1,046	△652
純資産合計		
前期末残高	9,358	8,983
当中間期変動額		
新株の発行	5,000	—
中間純損失	△4,114	△758
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122	△853
当中間期変動額合計	762	△1,612
当中間期末残高	10,121	7,370

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年 9月期	平成20年 9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△2,869	△720
減価償却費	119	114
貸倒引当金の増減(△)	△2,988	172
退職給付引当金の増減額(△は減少)	38	45
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△36
時効預金戻戻損失引当金の増減額(△は減少)	28	2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	68
資金運用収益	△3,538	△3,454
資金調達費用	505	632
有価証券関係損益(△)	77	△23
固定資産処分損益(△は益)	4	4
貸出金の純増(△)減	5,934	7,841
預金の純増減(△)	6,029	△3,530
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△25	△3
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	157	△1,806
資金運用による収入	3,536	3,421
資金調達による支出	△362	△620
その他	△14	26
小計	6,640	2,134
法人税等の支払額	△12	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,628	2,122
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,361	△10,935
有価証券の売却による収入	4,314	5,731
有価証券の償還による収入	268	4,098
有形固定資産の取得による支出	△28	△50
有形固定資産の除却による支出	△1	△0
無形固定資産の取得による支出	△4	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	187	△1,181
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	4,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	—
株式の発行による収入	5,000	—
株式交付費の支払額	△19	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,980	△0
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,795	941
V 現金及び現金同等物の期首残高	17,241	29,935
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	31,037	30,876

●中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10年～50年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産はリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当中間会計期間は該当ありません。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,071百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (4) 時効預金払戻損失引当金 時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。 (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年9月期）

リース取引に関する会計基準	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は58百万円、「その他負債」中のリース債務は58百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。
---------------	--

●表示方法の変更（平成20年9月期）

中間貸借対照表関係	「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。
-----------	---

●注記事項：中間貸借対照表関係（平成20年9月末）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は432百万円、延滞債権額は4,943百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,937百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,313百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,382百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金2百万円及び有価証券9,888百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金等は634百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,620百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが23,584百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,754百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

●注記事項：中間損益計算書関係（平成20年9月期）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 63百万円
無形固定資産 50百万円
- 「その他経常費用」には、貸出金償却594百万円、貸倒引当金繰入額327百万円及び債権売却損失145百万円を含んでおります。

●注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成20年9月期）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	176	5	—	182	(注)
合 計	176	5	—	182	

(注) 普通株式の自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

●注記事項：中間キャッシュ・フロー計算書関係（平成20年9月期）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	36,289百万円
日銀預け金以外の預け金	△ 5,413百万円
現金及び現金同等物	<u>30,876百万円</u>

●注記事項：リース取引関係

[平成19年9月期]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

		平成19年9月期
		有形固定資産
取 得 価 額 相 当 額		534
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額		393
期 末 残 高 相 当 額		140

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

		平成19年9月期
1	年	97
1	年	53
合	計	151

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

		平成19年9月期
支 払 リ ー ス 料		64
減 価 償 却 費 相 当 額		56
支 払 利 息 相 当 額		4

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

[平成20年9月期]

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

		平成20年9月期
		有形固定資産
取 得 価 額 相 当 額		243
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額		168
期 末 残 高 相 当 額		74

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

		平成20年9月期
1	年	32
1	年	48
合	計	80

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

		平成20年9月期
支 払 リ ー ス 料		47
減 価 償 却 費 相 当 額		41
支 払 利 息 相 当 額		2

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国の債	10,000	10,011	10	—	—	—
その他の債	5,000	4,899	△100	—	—	—
合計	15,000	14,910	△89	—	—	—

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式債	690	771	80	681	579	△102
国債	23,474	23,037	△436	32,661	31,786	△874
社債	12,500	12,218	△282	16,186	15,711	△475
その他の債	10,973	10,819	△154	16,474	16,075	△399
その他の債	5,162	5,070	△92	14,250	13,070	△1,180
合計	29,327	28,879	△448	47,593	45,436	△2,157

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
	金額	金額
その他の有価証券 非上場株式	319	211

●注記事項：金銭の信託関係

平成19年9月期及び平成20年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
	金額	金額
評価差額 その他有価証券	△448	△2,157
(△)繰延税金負債	9	—
その他有価証券評価差額金	△458	△2,157

●注記事項：デリバティブ取引関係

平成19年9月期及び平成20年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：ストック・オプション等関係

平成19年9月期及び平成20年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：1株当たり情報

	平成19年9月期	平成20年9月期
1株当たり純資産額	39.29円	18.19円
1株当たり中間純損失金額	31.57円	5.82円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成19年9月期	平成20年9月期
純資産の部の合計額	10,121百万円	7,370百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,000百万円	5,000百万円
うちA種優先株式の発行価額	5,000百万円	5,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	5,121百万円	2,370百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	130,312千株	130,303千株

(2) 1株当たり中間純損失金額

	平成19年9月期	平成20年9月期
中間純損失	4,114百万円	758百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る中間純損失	4,114百万円	758百万円
普通株式の中間期中平均株式数	130,313千株	130,307千株

2. なお、前中間会計期間、当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

●注記事項：重要な後発事象

平成19年9月期、平成20年9月期とも該当ありません。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成19年9月末		平成20年9月末	
			構成比		構成比
預金	流動性預金	58,372	20.6	56,742	20.1
	定期性預金	223,303	79.0	224,127	79.3
	その他	1,051	0.4	1,576	0.6
	合計	282,727	100.0	282,446	100.0
譲渡性預金		—		—	
総計		282,727		282,446	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成19年9月期		平成20年9月期	
			構成比		構成比
預金	流動性預金	56,757	20.5	56,500	19.9
	定期性預金	219,631	79.3	226,299	79.9
	その他	589	0.2	521	0.2
	合計	276,977	100.0	283,321	100.0
譲渡性預金		—		—	
総計		276,977		283,321	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種	類	平成19年9月末			平成20年9月末		
		定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3	ヵ月未満	39,475	39,461	3	42,494	42,494	0
3	ヵ月以上6ヵ月未満	43,906	43,896	10	55,793	55,793	—
6	ヵ月以上1年未満	62,585	62,585	0	66,838	66,837	1
1	年以上2年未満	37,910	37,908	1	27,810	27,810	—
2	年以上3年未満	26,182	26,182	0	11,975	11,962	13
3	年以上	11,231	11,231	0	17,314	17,314	—
	合計	221,291	221,265	14	222,226	222,212	14

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円・%)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
		構成比		構成比
割引手形	2,338	1.1	1,382	0.7
手形貸付	12,875	6.0	8,662	4.1
証書貸付	190,981	88.5	192,447	91.5
当座貸越	9,435	4.4	7,794	3.7
計	215,630	100.0	210,287	100.0

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
		構成比		構成比
割引手形	2,098	1.0	1,803	0.8
手形貸付	13,649	6.2	9,707	4.5
証書貸付	196,029	88.7	196,683	91.0
当座貸越	9,225	4.1	7,959	3.7
計	221,003	100.0	216,154	100.0

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月末			平成20年9月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	38,266			32,604		
1 年 超 3 年 以 下	31,806	16,919	14,887	33,680	15,151	18,528
3 年 超 5 年 以 下	33,492	15,574	17,918	33,551	13,525	20,025
5 年 超 7 年 以 下	21,502	10,516	10,985	23,000	9,153	13,846
7 年 超	80,465	40,486	39,978	78,453	29,887	48,566
期 間 の 定 め の な い も の	10,097	4,365	5,732	8,997	1,439	7,558
合 計	215,630			210,287		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	76.26	—	76.26	74.45	—	74.45
期 中 平 均	79.79	—	79.79	76.29	—	76.29

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成19年9月末	構成比	平成20年9月末	構成比
中 小 企 業 等	182,293	84.5	175,870	83.6
そ の 他	33,337	15.5	34,416	16.4
総 貸 出 金 残 高	215,630	100.0	210,287	100.0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
消 費 者 ロ ー ン	8,755	10,375
住 宅 ロ ー ン	96,143	101,482
計	104,898	111,857

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円・%)

	平成19年9月末	構成比	平成20年9月末	構成比
運 転 資 金	76,748	35.6	72,275	34.4
設 備 資 金	138,882	64.4	138,011	65.6
計	215,630	100.0	210,287	100.0

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成19年9月末	構成比	平成20年9月末	構成比
製 造 業	6,380	2.96	6,372	3.03
農 業	673	0.31	611	0.29
漁 業	405	0.19	335	0.16
鉱 業	401	0.19	31	0.01
建 設 業	9,167	4.25	7,181	3.42
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	245	0.11	347	0.17
運 輸 業	1,052	0.49	1,124	0.53
卸 売 ・ 小 売 業	12,420	5.76	11,636	5.53
金 融 ・ 保 険 業	2,879	1.34	2,035	0.97
不 動 産 業	60,395	28.01	60,509	28.77
各 種 サ ー ビ ス 業	22,908	10.62	16,842	8.01
地 方 公 共 団 体	26,120	12.11	25,918	12.33
そ の 他	72,579	33.66	77,339	36.78
計	215,630	100.00	210,287	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	139	—	56	—
債 権	2,336	—	1,914	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	89,243	451	73,891	321
そ の 他	—	14	—	14
小 計	91,719	466	75,862	335
保 証	74,533	123	80,776	98
信 用	49,376	99	53,647	89
計	215,630	689	210,287	524

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券種類別残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計		国内業務部門				国際業務部門					
	平成19年9月末		平成20年9月末		平成19年9月末		平成20年9月末		平成19年9月末		平成20年9月末	
		構成比										
商 品 国 債	2	100.0	5	100.0	2	100.0	5	100.0	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	2	100.0	5	100.0	2	100.0	5	100.0	—	—	—	—
国 債	22,218	50.3	15,711	34.4	22,218	59.4	15,711	44.1	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	10,819	24.5	16,075	35.2	10,819	28.9	16,075	45.2	—	—	—	—
株 式	1,090	2.4	790	1.7	1,090	2.9	790	2.2	—	—	—	—
そ の 他	10,070	22.8	13,070	28.7	3,302	8.8	3,009	8.5	6,768	100.0	10,060	100.0
うち外国債券	6,768	15.3	10,060	22.1	—	—	—	—	6,768	100.0	10,060	100.0
うちその他	3,302	7.5	3,009	6.6	3,302	8.8	3,009	8.5	—	—	—	—
有 価 証 券	44,198	100.0	45,647	100.0	37,430	100.0	35,587	100.0	6,768	100.0	10,060	100.0

●商品有価証券・有価証券種類別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計		国内業務部門				国際業務部門					
	平成19年9月期		平成20年9月期		平成19年9月期		平成20年9月期		平成19年9月期		平成20年9月期	
		構成比										
商 品 国 債	0	100.0	3	100.0	0	100.0	3	100.0	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	0	100.0	3	100.0	0	100.0	3	100.0	—	—	—	—
国 債	24,025	52.4	18,098	36.5	24,025	61.1	18,098	45.8	—	—	—	—
地 方 債	819	1.8	—	—	819	2.1	—	—	—	—	—	—
社 債	10,251	22.4	16,582	33.4	10,251	26.1	16,582	41.9	—	—	—	—
株 式	1,124	2.4	909	1.8	1,124	2.8	909	2.3	—	—	—	—
そ の 他	9,615	21.0	14,054	28.3	3,099	7.9	3,960	10.0	6,516	100.0	10,094	100.0
うち外国債券	6,516	14.2	10,094	20.3	—	—	—	—	6,516	100.0	10,094	100.0
うちその他	3,099	6.8	3,960	8.0	3,099	7.9	3,960	10.0	—	—	—	—
有 価 証 券	45,836	100.0	49,645	100.0	39,320	100.0	39,550	100.0	6,516	100.0	10,094	100.0

●有価証券の残存期間別残高

[平成19年9月末]

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
	国 債	500	6,954	—	—	14,762		
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,012	211	12	—	4,627	4,954	—	10,819
株 式	—	—	—	—	—	—	1,090	1,090
そ の 他 の 証 券	—	—	1,715	—	1,352	5,496	1,505	10,070
うち外国債券	—	—	792	—	975	5,000	—	6,768
うちその他	—	—	923	—	376	496	1,505	3,302
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

[平成20年9月末]

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
	国 債	2,504	4,690	—	—	4,648		
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	4,889	2,511	11	2,158	2,501	4,002	—	16,075
株 式	—	—	—	—	—	—	790	790
そ の 他 の 証 券	—	631	4,906	981	4,440	399	1,710	13,070
うち外国債券	—	291	4,851	981	3,935	—	—	10,060
うちその他	—	339	54	—	504	399	1,710	3,009
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

●預証率

(単位：%)

期 中 平 均	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	13.23	—	15.63	12.60	—	16.16
期 中 平 均	14.19	—	16.54	13.96	—	17.52

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破綻先債権	278	432
延滞債権	2,529	4,943
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	4,194	1,937
リスク管理債権	7,003	7,313

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,273	2,242
危険債権	1,586	3,152
要管理債権	4,194	1,937
金融再生法開示債権計	7,054	7,332
正常債権	209,513	203,740
総与信	216,568	211,073

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●引当金の内訳・期中増減

[平成19年9月期]

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,122	2,322	—	2,122	2,322
個別貸倒引当金	3,490	302	3,163	326	302
計	5,613	2,624	3,163	2,449	2,624

[平成20年9月期]

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,084	1,739	—	2,084	1,739
個別貸倒引当金	917	1,387	154	715	1,435
計	3,001	3,127	154	2,800	3,174

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
一般貸倒引当金繰入額	199	△344
不良債権処理額	3,325	1,481
個別貸倒引当金純繰入額	△24	671
貸出金償却	267	594
債権売却	3,082	145
偶発損失引当金繰入額	—	68
責任共有制度未払金	—	0
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)	3,524	1,136

10 自己資本の充実の状況

●単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目	資 本 金 (非累積的永久優先株)	10,723 (2,500)	6,316 (2,500)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	2,500	—
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	2,500
	利 益 準 備 金	—	—
	任 意 積 立 金	—	—
	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,114	△758
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	34	34
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	225	225
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	458	2,157
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	534	469	
計 A	7,856 (—)	5,171 (—)	
補完的項目	(ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]		
	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,322	1,739
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 (永 久 劣 後 債 務) [注2]	4,000 (—)	4,000 (—)
	(期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株) [注3]	(4,000)	(4,000)
計	7,507	6,924	
うち自己資本への算入額 B	6,106	4,731	
控 除 項 目	控 除 項 目 [注4] C	50	50
自己資本額	A+B-C D	13,913	9,852
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	146,748	142,741
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	613	459
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	147,361	143,201
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	11,543	10,666
	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	923	853
計 H	158,904	153,867	
単体自己資本比率(国内基準)=D÷H×100		8.75%	6.40%
〈参考〉Tier I比率=A÷H×100		4.94%	3.36%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、30頁『10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。

なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

(1) 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円) <参考>

	平成19年9月末		平成20年9月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	4	0	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	33	1	20~100
国際開発銀行向け	5	0	3	0	0~100
我が国の政府関係機関向け	641	25	692	27	10~20
地方三公社向け	—	—	0	0	20
金融機関及び証券会社向け	7,756	310	10,010	400	20~100
法人等向け	54,955	2,198	44,071	1,762	20~100
中小企業等向け及び個人向け〔注1〕	47,606	1,904	53,731	2,149	75
抵当権付住宅ローン	15,296	611	14,738	589	35
不動産取得等事業向け	1,764	70	1,114	44	100
三月以上延滞等〔注2〕	709	28	1,231	49	50~150
取立未済手形	7	0	4	0	20
信用保証協会等による保証付	1,101	44	940	37	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	924	36	2,906	116	100
上記以外	7,459	298	7,497	299	100
証券化（オリジネーターの場合）	6,405	256	5,760	230	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	2,083	83	—	—	—
計	146,748	5,869	142,741	5,709	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて、記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円) <参考>

	平成19年9月末		平成20年9月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	3	0	19	0	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—	50
N I F 又は R U F (経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(-)	(-)	(-)	(-)	50
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	17	0	13	0	50
(借入金)の保証)	592	23	427	17	100
(有価証券)の保証)	(592)	(23)	(427)	(17)	100
(手形)の引受)	(-)	(-)	(-)	(-)	100
(経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(-)	(-)	(-)	(-)	100
(クレジット・デリバティブ)のプロテクション提供)	(-)	(-)	(-)	(-)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	(-)	(-)	(-)	(-)	100
控除額(△)	(-)	(-)	(-)	(-)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金・有価証券による担保の提供	—	—	—	—	100
又は有価証券の買戻条件付売却・売戻条件付購入	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
(デリバティブ取引)	—	—	(-)	(-)	—
外為関連取引	(-)	(-)	(-)	(-)	—
金利関連取引	(-)	(-)	(-)	(-)	—
金関連取引	(-)	(-)	(-)	(-)	—
株式関連取引	(-)	(-)	(-)	(-)	—
貴金属(金を除く)関連取引	(-)	(-)	(-)	(-)	—
その他のコモディティ関連取引	(-)	(-)	(-)	(-)	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	(-)	(-)	(-)	(-)	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	(-)	(-)	(-)	(-)	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	613	24	459	18	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本 B×4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	923	11,543	461	853	10,666	426
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	923	11,543	461	853	10,666	426

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	147,361	5,894	143,201	5,728
資産(オン・バランス)項目	146,748	5,869	142,741	5,709
オフ・バランス取引項目	613	24	459	18
オペレーショナル・リスク	11,543	461	10,666	426
計	158,904	6,356	153,867	6,154

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は中間期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■平成19年9月末

（単位：百万円）

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	211,762	33,029	47,014	—	716	292,523	819
国	外	—	6,768	—	—	—	6,768	—
	計	211,762	39,797	47,014	—	716	299,291	819

■平成20年9月末

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	206,526	31,782	48,247	—	567	287,123	1,484
国	外	—	10,060	—	—	—	10,060	—
	計	206,526	41,842	48,247	—	567	297,183	1,484

（注）1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	211,762	39,797	—	—	716	252,276	819
製造業	6,638	—	—	—	43	6,681	11
農業	1,039	—	—	—	87	1,127	—
林業	—	—	—	—	—	—	—
漁業	523	—	—	—	5	529	63
鉱業	401	—	—	—	—	401	—
建設業	10,254	—	—	—	85	10,339	76
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情報通信業	259	—	—	—	—	259	—
運輸業	1,159	—	—	—	4	1,163	55
卸売・小売業	13,789	—	—	—	235	14,024	101
金融・保険業	2,961	12,579	—	—	0	15,540	0
不動産業	64,060	—	—	—	60	64,120	7
各種サービス業	26,178	—	—	—	176	26,354	291
国・地方公共団体等	26,120	27,218	—	—	—	53,339	—
その他の	58,374	—	—	—	18	58,392	212
業種区分のないもの	—	—	47,014	—	—	47,014	—
計	211,762	39,797	47,014	—	716	299,291	819

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	206,526	41,842	—	—	567	248,936	1,484
製造業	6,637	—	—	—	30	6,668	8
農業	1,000	—	—	—	79	1,079	—
林業	—	—	—	—	—	—	—
漁業	459	—	—	—	4	463	62
鉱業	31	—	—	—	—	31	—
建設業	8,322	—	—	—	38	8,360	109
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情報通信業	355	—	—	—	—	355	—
運輸業	1,234	—	—	—	0	1,235	46
卸売・小売業	13,051	—	—	—	182	13,234	338
金融・保険業	2,113	18,999	—	—	1	21,114	—
不動産業	64,042	—	—	—	68	64,111	599
各種サービス業	20,161	—	—	—	147	20,308	161
国・地方公共団体等	25,918	22,842	—	—	—	48,761	—
その他の	63,196	—	—	—	13	63,209	157
業種区分のないもの	—	—	48,066	—	—	48,066	—
計	206,526	41,842	48,066	—	567	297,003	1,484

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	24,259	1,512	—	—	69	25,841
1年超3年以下	10,813	7,168	—	—	81	18,063
3年超5年以下	23,330	805	—	—	98	24,234
5年超7年以下	17,059	—	—	—	127	17,187
7年超10年以下	25,002	20,358	—	—	164	45,524
10年超	109,269	9,953	—	—	151	119,374
期間の定めのないもの	2,027	—	47,014	—	23	49,065
計	211,762	39,797	47,014	—	716	299,291

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	17,331	7,395	—	—	80	24,806
1年超3年以下	11,394	7,491	—	—	45	18,931
3年超5年以下	26,277	4,865	—	—	104	31,247
5年超7年以下	19,525	3,141	—	—	77	22,744
7年超10年以下	20,128	11,082	—	—	174	31,385
10年超	109,855	7,866	—	—	84	117,807
期間の定めのないもの	2,012	—	48,066	—	0	50,260
計	206,526	41,842	48,066	—	567	297,003

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,122	2,322	—	2,122	2,322
個別貸倒引当金	3,490	302	3,163	326	302
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	5,613	2,624	3,163	2,449	2,624

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,084	1,739	—	2,084	1,739
個別貸倒引当金	917	1,435	154	763	1,435
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	3,001	3,174	154	2,847	3,174

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…税法による取崩額

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国	3,490	302	3,163	326	302
国	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	3,490	302	3,163	326	302

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国	917	1,435	154	763	1,435
国	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	917	1,435	154	763	1,435

(注) 1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製造業	36	4	27	9	4
農業	0	—	0	0	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	16	1	9	7	1
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	278	24	274	3	24
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	21	5	6	15	5
運輸業	207	—	178	28	—
卸売・小売業	673	29	655	17	29
金融・保険業	6	0	—	6	0
不動産業	128	40	74	54	40
各種サービス業	2,092	176	1,923	168	176
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他の	28	19	13	15	19
個別貸倒引当金計	3,490	302	3,163	326	302

■平成20年9月期

(単位：百万円)

	平成20年3月末	期中増加	期中減少		平成20年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製造業	6	13	3	3	13
農業	0	—	—	0	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	1	2	—	1	2
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	12	8	3	8	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—
運輸業	—	—	—	—	—
卸売・小売業	124	387	6	118	387
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	612	687	96	515	687
各種サービス業	118	297	32	86	297
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他の	39	37	11	28	37
個別貸倒引当金計	917	1,435	154	763	1,435

(注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
製 業	10	4
農 業	—	—
林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業	—	—
建 設 業	34	13
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	25	331
金 融 ・ 保 険 業	155	—
不 動 産 業	9	228
各 種 サ ー ビ ス 業	32	7
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	2	10
貸 出 金 償 却 計	267	594

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末			
	格付あり 〔注2〕	格付なし	計	格付あり 〔注2〕	格付なし	計	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	82,660	82,660	—	75,585	75,585
	10%	—	17,449	17,449	—	17,404	17,404
	20%	9,319	1,975	11,295	17,213	1,680	18,893
	35%	—	43,703	43,703	—	42,032	42,032
	50%	7,509	113	7,623	11,332	319	11,652
	75%	—	64,038	64,038	—	66,961	66,961
	100%	2,086	65,360	67,446	2,919	58,854	61,774
	150%	—	349	349	—	457	457
	350%	—	—	—	—	—	—
—	〔注3〕	—	2,083	2,083	—	—	—
資 本 控 除 し た 額 〔注4〕	—	—	—	—	—	—	
計	18,915	277,734	296,650	31,466	263,296	294,762	

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

2. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

3. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

4. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	2,032	1,746
現 金 及 び 自 行 預 金	2,006	1,716
金	—	—
債 券	—	—
株 式	26	29
投 資 信 託	—	—
保 証	7,499	10,015

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当中間期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	10,340	—	—	—
計	10,340	—	—	—

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当中間期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	9,269	—	15	—
計	9,269	—	15	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	4,048	—	3,941	—
計	4,048	—	3,941	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末		平成20年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本	エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	4,048	256	3,941	230
資本控除した額		—	—	—	
計		4,048	256	3,941	230

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
住宅ローン債権	534	469
計	534	469

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は平成19年9月期6,405百万円、平成20年9月期5,760百万円であります。

定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	771	771	579	579
株 式	771	771	579	579
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	(-)	(-)	(-)
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
その他(時価のないもの)	319		211	
株 式	319		211	
(うち子会社・関連会社株式)	(-)		(-)	
金 銭 の 信 託	-		-	
その他(ファンド)	72		2,245	
計	1,162		3,036	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売却に伴う損益	50	12
償却に伴う損益	87	17
計	△36	△4

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	-	-	-	-
その他有価証券	1,009	1,090	1,090	80
計	1,009	1,090	1,090	80

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	平成20年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	-	-	-	-
その他有価証券	893	790	790	△102
計	893	790	790	△102

(2) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量(金利ショックに対する経済価値の増減額)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,343	2,021
うち 円	1,343	2,021
うち 米ドル	-	-

(注) 計測手法としては、VaR(信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年)を用いております。

11 損益・利回・利鞘

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,497	53	3,538	3,397	80	3,454
資金調達費用	505	12	505	632	24	632
資金運用収支	2,991	41	3,033	2,764	56	2,821
役務取引等収益	219	—	219	221	—	221
役務取引等費用	397	—	397	396	—	396
役務取引等収支	△177	—	△177	△174	—	△174
その他業務収益	0	—	0	35	—	35
その他業務費用	41	—	41	7	—	7
その他業務収支	△41	—	△41	28	—	28
業務粗利益	2,773	41	2,814	2,618	56	2,674
業務粗利益率	1.95%	1.26%	1.98%	1.79%	1.12%	1.83%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} / 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

●利鞘

(単位：%)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.46	1.64	2.49	2.32	1.59	2.36
資金調達原価	1.97	0.37	1.97	1.94	0.47	1.94
総資金利鞘	0.49	1.27	0.52	0.38	1.12	0.42

●利益率

(単位：%)

	平成19年9月期	平成20年9月期
総資産経常利益率	△2.15	△0.47
資本経常利益率	△58.91	△12.75
総資産中間純利益率	△2.81	△0.50
資本中間純利益率	△76.71	△13.39

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

$$2. \text{資本経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	(6,516)	(12)		(10,094)	(24)	
うち貸出金	283,127	3,497	2.46%	291,132	3,397	2.32%
うち商品有価証券	221,003	3,181	2.87	216,154	3,063	2.82
うち有価証券	0	0	1.89	3	0	1.07
うちコールローン	39,320	265	1.34	39,550	243	1.22
うち買入手形	12,043	28	0.47	21,459	54	0.50
うち預け金	221	0	0.49	219	0	0.51
うち預金	4,022	9	0.45	3,650	9	0.54
資金調達勘定	279,138	505	0.36	287,331	632	0.43
うち預金	276,977	459	0.33	283,321	586	0.41
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,155	45	4.23	4,004	46	2.30

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年9月期1,154百万円、平成20年9月期924百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	6,516	53	1.64%	10,094	80	1.59%
うち有価証券	6,516	53	1.64	10,094	80	1.59
資金調達勘定	(6,516)	(12)		(10,094)	(24)	
	6,516	12	0.37	10,094	24	0.47

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等（合計）

（単位：百万円）

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	283,127	3,538	2.49%	291,132	3,454	2.36%
うち貸出金	221,003	3,181	2.87	216,154	3,063	2.82
うち商品有価証券	0	0	1.89	3	0	1.07
うち有価証券	45,836	318	1.38	49,645	324	1.30
うちコールローン	12,043	28	0.47	21,459	54	0.50
うち買入手形金	221	0	0.49	219	0	0.51
うち預け金	4,022	9	0.45	3,650	9	0.54
資金調達勘定	279,138	505	0.36	287,331	632	0.43
うち預金	276,977	459	0.33	283,321	586	0.41
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,155	45	4.23	4,004	46	2.30

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年9月期1,154百万円、平成20年9月期924百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	172	34	206	99	△199	△100
うち貸出金	96	46	142	△70	△48	△118
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△7	36	29	1	△23	△22
うちコールローン	6	21	27	23	3	26
うち買入手形金	0	0	0	0	0	0
うち預け金	△1	3	2	△1	1	0
支払利息	10	271	281	15	112	127
うち預金	7	268	275	11	116	127
うちコールマネー	0	△0	△0	0	0	0
うち借入金	1	5	6	39	△38	1

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5	△22	△27	29	△2	27
うち有価証券	△5	△22	△27	29	△2	27
支払利息	△0	7	7	7	5	12

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（合計）

（単位：百万円）

	平成19年9月期			平成20年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	175	△2	173	100	△184	△84
うち貸出金	96	46	142	△70	△48	△118
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△11	13	2	26	△20	6
うちコールローン	6	21	27	23	3	26
うち買入手形金	0	0	0	0	0	0
うち預け金	△1	3	2	△1	1	0
支払利息	10	271	281	15	112	127
うち預金	7	268	275	11	116	127
うちコールマネー	0	△0	△0	0	0	0
うち借入金	1	5	6	39	△38	1

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に規定された項目

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 大株主（10位以上）に関する事項……………16

2 主要な業務に関する事項

- イ 事業の概況（直近の中間事業年度）……………17

- ロ 主要な業務の状況を示す指標
（直近の3中間事業年度及び2事業年度）……………18

- ハ 業務の状況を示す指標（直近の2中間事業年度）

●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益・業務粗利益率……………40
- 2 資金運用収支・役員取引等収支
・その他業務収支……………40
- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の
平均残高・利息・利回り・利鞘……………40～41
- 4 受取利息・支払利息の増減……………41
- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………40
- 6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率……………40

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………26
- 2 定期預金の残存期間別残高……………26

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………26
- 2 貸出金の残存期間別残高……………27
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………27
- 4 貸出金の使途別残高……………27
- 5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合……………27
- 6 中小企業等に対する貸出金残高
・貸出金総額に占める割合……………27
- 7 特定海外債権の国別残高……………該当ございません
- 8 預貸率……………27

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………28
- 2 有価証券の残存期間別残高……………28
- 3 有価証券の平均残高……………28
- 4 預証率……………28

3 直近の2中間事業年度における財産の状況

- イ 中間貸借対照表・中間損益計算書
・中間株主資本等変動計算書……………19～20
- ロ リスク管理債権……………29
- ハ 自己資本の充実の状況……………30～39
- ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引
の時価等……………25
- ホ 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額……………29
- ヘ 貸出金償却額……………29
- ト 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2
第1項の規定に基づき監査を受けている旨……………19

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

- 正常債権額……………29
- 要管理債権額……………29
- 危険債権額……………29
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……………29

■中間決算公告

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

■ホームページのご案内

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasaki.co.jp>

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行 2009年1月 編集／長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151
<http://www.nagasaki-bank.co.jp>



※本誌は大豆油インキを使用しております。